

## 仙覚の軌跡（三）

## 麻師宇郷への下向

仙覚は、鎌倉の比企谷にある新釈迦堂を拠点としていたが、やがて小川町の地にあった麻師宇郷に下向して、『万葉集註釈』を完成させたといわれている。しかし、仙覚を当地に向かわせた動機については、十分に明らかになったとはいえない。そこで、仙覚と麻師宇郷を結びつけた歴史的な背景について考察してみたい。【史料 1】は、仙覚が著した『万葉集註釈』の奥書である。

## 【史料 1】『万葉集註釈』卷二奥書

文永六年<sup>(三月)</sup>活洗二日、於武蔵国比企北方麻師宇郷書写畢、

仙覚<sup>在判</sup>

文永 6 年（1269）3 月、仙覚が「武蔵国比企北方麻師宇郷」で『万葉集註釈』卷二を書写したという。比企郡の北方にあった「麻師宇郷」は、小川町の大字「増尾」の付近と推定されている。その根拠は「マシウ」と「マシオ」の音が似ている点にあるが、それ以外にも傍証は挙げられる。鎌倉期の比企郡は、南方と北方に分割されており、麻師宇郷は北方に含まれていた。一方、南方には、石坂郷（鳩山町石坂）や將軍沢郷（嵐山町將軍沢）が存在していた。したがって、小川町を北方の麻師宇郷と考える説は、鳩山町や嵐山町が南方に属した点を踏まえても、十分な説得力があるだろう。仙覚は、小川町の地に来訪して、『万葉集註釈』を編纂したと考えられるのである。

## 新釈迦堂と麻師宇郷

ただし、完成した『万葉集註釈』の自筆本は、比企谷に戻されており、仙覚の基本的な活動拠点は、一貫して比企谷の新釈迦堂だったとみられる。仙覚が麻師宇郷に下向したのは、あくまでも一時的な滞在だった可能性が高いだろう。では、仙覚が麻師宇郷を訪れた背景には、どのような事情があったのだろうか。ここで注目されるのが、小川町の一帯は、比企谷の新釈迦堂と密接な関係で結ばれていた点である。「光触寺文書」には、暦応 4 年（1341）4 月、新釈迦堂領の比企郡大塚郷（比企郡小川町大字大塚）に対して、濫妨狼藉を停止した制札が残されている。この史料から、小川町の周辺が、新釈迦堂の寺領になっていたことを確認できる。とすれば、仙覚は、新釈迦堂の供僧として、その経済的基盤の一つである麻師宇郷に下向したのではないだろうか。

## 麻師宇郷下向の目的

比企谷の新釈迦堂は、麻師宇郷を寺領として編成していたと推定されるが、供僧である仙覚が現地に足を運んだ理由について示唆するのが、【史料 2】に掲げた『万葉集註釈』の奥書である。

## 【史料 2】『万葉集註釈』卷十奥書

文永六年<sup>(四月)</sup>孟夏二日、於武蔵国比企郡北方麻師宇郷政所注之了、

権律師仙覚<sup>在判</sup>

文永 6 年（1269）4 月、仙覚が「武蔵国比企郡北方麻師宇郷政所」で『万葉集註釈』卷十を執筆したという。ここでは、仙覚が「政所」に出入りしていたことが明記されている。この記述は、従来それほど着目されてこなかったが、きわめて重要な意味を持つ情報と考えなければならない。なぜならば、「政所」とは、地域行政の中核となる政治的な機関であり、仙覚は所領支配に関わる要員だった可能性が高いからである。仙覚は、東国社会でも卓越した学識を備えており、文書行政にも携わることができる人材だった。とすれば、新釈迦堂に在住した仙覚は、得意の文筆能力を発揮して、寺領の経営にも関わったのではないだろうか。仙覚は、言うなれば、新釈迦堂の経済的基盤を維持するために、麻師宇郷の政所へ派遣された事務職員の一人だったのである。

## 『万葉集註釈』の成立事情

このように、小川町の地で実現した『万葉集註釈』の完成という事績は、仙覚が展開した二面性を持った活動の産物だったと評価できるだろう。すなわち、仙覚は、新釈迦堂の供僧を本業として寺領の経営を任される一方で、『万葉集註釈』の編纂にも取り組んでおり、寺領の麻師宇郷に滞在した折にも、政務の合間を縫って政所の机上で執筆を続けていたと推察されるのである。